

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

多目的屋内施設を核とした笑顔と活力に満ちたまちのにぎわい創出プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県豊橋市

### 3 地域再生計画の区域

愛知県豊橋市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### 【課題1：人口の減少、若者（20-30代）の流出】

本市を含む8市町村で構成される東三河地域の総人口は平成20年11月の772,812人から14年連続で減少しており、本市においても、総人口は平成20年の385,526人をピークに緩やかな減少を続け、令和12年には359,000人まで減少する見込みとなっている。令和4年における年齢別社会動態をみてみると、0-19歳までが-293人、40歳以上が-128人に対し、20-39歳は-1,303人と大幅に生産年齢人口が流出している状況である。令和2年度に実施した転出者へのヒアリングによると、20-39歳における転出の理由は「職業」が多く、かつ、名古屋市や首都圏など都市部への転出が多くみられた。また、愛知県の高校生の7割は県内の大学に進学（地元に残る）するという全国でもめずらしい特徴がある一方、愛知県の策定した新たな「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも求心力の強い名古屋市を始めとした尾張地域などに若者世代の転出超過が続いている状況を指摘している。また、市内大学へ通う学生120人へのアンケートからも「商業施設や娯楽施設が少ない」「自動車がないと不便」などの声が聞こえた。同じ愛知県内においても名古屋市を中心とした西側地域に雇用、利便性、娯楽など若者を惹きつける魅力が集中していることが挙げられ、市内企業が人材確保に苦慮していることからも、結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備やまちなかで楽しめる魅力的なコンテンツの創出は若者の流出防止を図るために重要な課題である。

##### 【課題2：中心市街地の活性化】

豊橋駅は年間乗降者数1,000万人を超える、新幹線をはじめ3社6路線の鉄道が乗り入れる愛知県でも有数の総合駅である。豊橋駅周辺では、商業施設・文化施設など広域的な利用を想定した都市機能の集積を高め、多様なライフスタイルに応じた居住と雇用の場を確保し、にぎわいと活気に満ちた東三河の中心にふさわしい拠点の形成を図っている。現在、地域住民や事業者、行政が連携し老朽街区の更新や魅力ある拠点の整備を行うとともに、広場や通りなどの公共空間の利活用をすすめ、集い過ごしたくなる「東三河の玄関口」にふさわしいまちなかの形成に取り組んでいる。また、本市ではスポーツによるまちの魅力と活力の創出を目指し、スポーツに親しむことができる環境の整備や、男子プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」の「三遠ネオフェニックス」が総合体育館をホームアリーナとして試合を開催するなどスポーツを観て楽しむ機会を増やす取り組みを進めているところである。

現在、「三遠ネオフェニックス」がホームアリーナとしている総合体育館は豊橋駅から路線バスで約20分（1時間に1便）と三河港の臨海部（郊外）に位置しており、来場者の多くが自家用車で試合を観戦し、試合後はそのまま帰宅してしまうなど、その集客による経済効果をまちなかのにぎわい創出につなげることができていない。中心市街地に多目的屋内施設を建設することで豊橋駅から徒歩や公共交通機関で容易に行けるようになり、来場者の増加や駅前の商店街に立ち寄る人の増加が期待できる。

##### 【課題3：健康づくりのためのスポーツ環境の充実】

生産年齢人口が今後も減少していくことが予測されており、現在の生活水準を維持するための方策として、未来技術の活用のみならず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会の実現が求められている。これには、健康寿命の延伸に伴い年齢を重ねても元気に働くことのできる高齢者や障害者、外国人など多様な人々が健康で、かつ、互いを認め合い活躍できる環境整備が必要である。スポーツ基本法には、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」であると規定されている。

一方、市民アンケートでは、市民の約3割がスポーツを「全くしない」と答えているとともに、市内スポーツ環境に対して十分でないと感じる者（スポーツをするだけでなく、スポーツ観戦や応援、指導やボランティアなど、スポーツをする」「みる」「ささえる」環境が十分でないと感じる者）の割合が約4割であったり、障害者スポーツ（各種競技）が低い状況である。

市民一人ひとりが生涯を通じて自発的な健康づくりに取り組むためのスポーツ施設の確保や老朽化対策などは、生産年齢人口はもとよりまちづくりに参加するすべての人の心と体の健康確保ために必要である。

#### 【課題4：災害への危機管理】

近年、豪雨や大型台風、大規模地震などが全国各地で頻発している。本地域においても、近い将来「南海トラフ巨大地震」の発生が予測されており、住民生活や経済活動に大きな支障をきたす恐れがある。災害の発生を制御することはできないが、過去の災害から得た経験や知識、教訓を、今後発生し得るさまざまな危機事案の対策や対応に生かしていく必要がある。本市における住宅の耐震化率は90%と高い水準であり防災意識の高い地域ではあるが、命の安全、心の安心が確保されたまちづくりを進めることは本市が選ばれるまちづくりに繋がっていく。起こってしまった災害の被害を最小限に抑えるために危機管理体制を強化することが重要であり、災害時に支援のための活動拠点や支援物資の輸送拠点等として活用できる地域の防災拠点としての機能を整えることが必要である。なお、市防災計画では防災拠点を総合体育館としているが、沿岸部の津波想定区域にあり、施設自体はかさ上げにより浸水の危険はないがアクセス道が不通となるリスクもあることからバックアップ的な拠点が必要である。そのための防災拠点として今回整備する多目的屋内施設は市役所本庁、豊橋警察署、愛知県東三河県庁とも近く、災害時の連携の取りやすさからも適当である。なお、令和5年度の市民意識調査報告書によると、「治安や防災がしっかりしている」と感じている市民意識の割合は18.3%と低く、防災施設の整備や防災訓練の実施を通じて、命の安全、心の安心が確保されたまちづくりを進めることが必要である。

## 4－2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### 【本市の概要】

本市は、愛知県の東南部、名古屋市から約70kmの距離にあり、また、東京から西へ約300km、大阪から東へ約260kmの中間地点に位置しており、大都市圏からのアクセス性が高い。東は静岡県に接し、南は遠州灘、西は三河湾に面し、地形はおおむね平坦、気候は比較的温暖で年間の平均気温は17°C程度である。

本市は江戸時代に、東海道の要衝として東海道五十三次の34番目の宿場町・吉田宿としてにぎわうとともに、明治に入ると、愛知県下2番目の市として市制を施行するなど、愛知県東部の中心都市として発展を遂げてきた。昭和には豊川用水が全面通水し、安定的な水の供給が可能となったことで農業産出額383億円（令和3年度全国14位）を誇る全国有数の農業地域となったことに加え、自動車輸入に関し30年連続で全国1位である自動車港湾三河港を中心とした臨海工業地帯が形成されるなど我が国的重要な産業拠点となっている。産業の発展とともに公園整備や都市緑化が進み、総合体育館や総合動植物公園「のんほいパーク」など市民福祉に供する公共施設を郊外に整備してきた。

本市の中心市街地は、個性的な店舗が連なる商店街や「こども未来館」「ここにこ」「まちなか図書館」などの公共施設が立地し、さらなる魅力とにぎわいを生み出すための再開発や歩道の整備が進んでいる。東三河の玄関口である豊橋駅には、新幹線をはじめ3社6路線の鉄道が乗り入れ、東海3県で唯一路面電車を有するなど、公共交通は中心市街地と郊外の市街地を結び、まとまりのある暮らしそうい都市空間を形成している。

加えて、本市を中心とした東三河地域は、昭和54年にモデル定住圏、平成5年に地方拠点都市地域の指定を受け、互いに連携しながら一体的な地域づくりを進めてきた。本市としては、平成11年に中核市へ移行し、東三河の中心都市にふさわしい行政体制の整備を進めており、平成27年には東三河8市町村で地域の将来にわたる持続的な発展に向けた新たな連携体制として東三河広域連合を設立し、主体的かつ自立した地域づくりを進めている。また、愛知県内でも2番目にSDGs未来都市に認定された自治体である。

なお、本市の人口は令和5年4月時点ですべて約36万9千人で、うち日本人は約34万9千人、外国人は約2万人となっており、全国有数の外国人集住都市である。日本人は自然動態・社会動態ともに減少傾向、外国人はともに増加傾向になっている。市内には国立大学法人の豊橋技術科学大学、私立大学の愛知大学、豊橋創造大学の3大学を有しております、20-30代の転入転出が多いことも本市の特徴の一つである。

### 【目指す将来像】

本市の目指すまちの姿は、多くの人から選ばれ、住みたいと感じてもらえる魅力的なまちであり、そこに暮らす、あるいは関わる人たちによってつくれられるまちである。このため、本市では市民一人ひとりが、わがまちを愛し、故郷を誇りに想う気持ちを培うとともに、教育や産業、福祉、芸術文化など、さまざまな分野で活躍する人材を本市に関わる人たちみんなで育んでいくことに主眼を置いています。

その一方で本市の人口は、平成20年12月の385,526人をピークに減少に転じてきた。人口の減少は、本市の持続可能性を脅かす重要課題であるとの認識のもと、その解決に向け人口の社会増加を目指す必要があり、未来の豊橋を見据える中で、人口減少対策の特に重要な要素と考える「若者」に力点を置くとともに、デジタル技術なども活用しながら人口減少に向き合い持続可能なまちづくりを進める。

本事業により多目的屋内施設を中心市街地に整備することで、例えば、本地域を本拠地としている男子プロバスケットボール「Bリーグ」に所属する「三遠ネオフェニックス（令和6年1月17日第17節時点での中地区首位）」などのプロスポーツ興行や日本武道館公演を即日完売させるなど若者を中心に絶大な支持を得ている大人気バンド「04 Limited Sazabys（フォーリミテッドザザビーズ）」ベース兼ボーカル担当のGEN氏など本市ゆかりのアーティストのコンサート興行など人々を惹きつける魅力的なコンテンツを発信し、地域内外から多くの人を呼び込むことが可能となる。

若い世代を惹きつけるまちの魅力の創造やまちなかエリアへの人の呼び込みに特に注力し、定住都市の推進、交流人口・関係人口の拡大、移住の促進を図り、人々が地域に魅力や誇りを感じ笑顔と活力に満ちたまちづくりの実現を図っていく。また、積極的なシティプロモーションに取り組むことで、本市の魅力を発信し、その集客による経済効果を飲食、宿泊、観光等周辺産業や中心市街地に波及させ、まちなかのにぎわいの創出につなげていく。さらに、本市と東三河地域で連携して取り組むことで、その効果を東三河地域へと広げていくことを目指す。

加えて、スポーツの力を通じ、世代や性別、国籍や言語の壁を越えた交流や市民一人ひとりが多種多様な形でスポーツに関わり生涯活躍できるまちづくりを進めることで、多様な人々が選び集う笑顔と活力に満ちたまちを実現していく。

### 【数値目標】

<b>KPI①</b>	地域の人口・世帯数（若者世代（20～39歳）の転出超過数）						<b>単位</b>	人
<b>KPI②</b>	市民意識調査で「中心市街地のにぎわいが5年前と比べ増している」と回答した市民の割合						<b>単位</b>	%
<b>KPI③</b>	多目的屋内施設利用者数						<b>単位</b>	人
<b>KPI④</b>	多目的屋内施設におけるBリーグの平均入場者数（1試合あたり）						<b>単位</b>	人
	<b>事業開始前 (現時点)</b>	<b>2024年度 増加分 (1年目)</b>	<b>2025年度 増加分 (2年目)</b>	<b>2026年度 増加分 (3年目)</b>	<b>2027年度 増加分 (4年目)</b>	<b>2028年度 増加分 (5年目)</b>	<b>KPI 増加分 の累計</b>	
<b>KPI①</b>	1,300.00	0.00	0.00	0.00	-100.00	-300.00	-400.00	
<b>KPI②</b>	23.50	0.00	0.00	0.00	0.50	1.00	1.50	
<b>KPI③</b>	0.00	0.00	0.00	0.00	128,300.00	78,500.00	206,800.00	
<b>KPI④</b>	0.00	0.00	0.00	0.00	4,000.00	160.00	4,160.00	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

多目的屋内施設を核とした笑顔と活力に満ちたまちのにぎわい創出プロジェクト

##### ③ 事業の内容

###### 【事業の概要】

本事業は、豊橋公園東側エリア内に多目的屋内施設の建設及び周辺公園施設の再整備を実施し、30年間の維持管理運営を行う事業である。多目的屋内施設を建設する豊橋公園は、新幹線をはじめ3社6路線の鉄道が乗り入れる豊橋駅から北東に約1.8kmの距離に位置し、徒歩圏内であることに加え、路面電車や路線バスの利用が可能であり、アクセス面で優れた立地である。

多目的屋内施設は、プロスポーツ興行やコンサート興行、物産展などの大規模イベントを開催できる5,000人以上を収容するメインアリーナをはじめ、サブアリーナ、武道場や弓道場などを完備し、多様な利用を想定した集約・複合施設である。また、豊橋公園東側エリアの周辺公園施設では、豊橋公園の自然や歴史・文化との調和を考慮しつつ、多様なイベントに対応した多目的広場や芝生広場、障害の有無に関わらず利用できるインクルーシブ遊具を設置したことでも広場を整備するなど、幅広い年代が交流する憩いの場となる施設の整備を行う。さらに、災害が発生した際には、受援のための活動拠点や支援物資の輸送拠点等として活用できる地域の防災拠点としての機能を整える。

施設の整備運営にあたっては、PFI法に基づくBT0方式及びBTコンセッション方式の併用による事業スキームを用いることで、民間事業者のノウハウを最大限活用し、市民サービスの向上を図っていく。

事業の実施に向けて、国（東海財務局）との土地使用料に関する協議や警察との交通環境に関する協議を行うなど関係機関との十分な調整を行っている。また、令和5年9月豊橋市議会において、施設整備費及び維持管理費の債務負担限度額の設定に係る議案（「令和5年度豊橋市一般会計補正予算（第8号）」）、公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定に係る議案（「多目的屋内施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例について」）が可決されている。

###### 【施設の概要】

###### （多目的屋内施設概要）

###### ① メインアリーナ

各種スポーツ利用ができるフロアサイズや天井高を確保し、プロスポーツなどの興行の開催に必要な貴賓席やスイートラウンジ、メディア対応スペース等の機能を確保し、各種競技大会やプロスポーツ・コンサート・展示会など集客が見込まれるイベントに対応した多目的利用を想定した施設とする。

###### ② サブアリーナ

市民スポーツの場として、市民大会開催を想定した諸室としての機能を整え、メインアリーナでの大会開催時でも市民利用ができるとともに、災害時においても、物資の集積場、避難施設としての利用も想定した施設とする。

###### ③ 武道場、弓道・アーチェリー場

柔道や剣道など武道や弓道・アーチェリーによる利用を想定するとともに、武道場についてはダンスや卓球など多目的に利用することができる施設とする。また、市民大会での利用も想定し、本部席、審判席、観覧席などを設置する。

###### ④ 多目的室兼会議室

ダンス、エアロビクス、ヨガ、レクリエーションスポーツなどのスポーツや、会議や研修、災害時には応援部隊の活動拠点としての利用ができる多目的な施設を想定している。

###### ⑤ トレーニングルーム

一般市民からトップアスリートまでの利用を想定し、十分なトレーニング機器を設置できる規模の施設を想定している。

## (周辺公園施設概要)

### ①こども広場

親子が安心して楽しく過ごせる遊び場とし、また、市民イベントや災害時にも利用できるスペースとして整備を想定している。

### ②多目的広場・芝生広場

市民の憩いの場のほか、豊橋まつりなど既存の豊橋球場で開催していたイベントやグラウンドゴルフなどレクリエーションスポーツを行える多目的な利用ができるスペースを想定している。

### ③テニスコート・相撲場

硬式テニスと軟式テニスの供用が可能な全天候型舗装のテニスコートや相撲場を整備する。また、市民大会での利用も想定し、観覧席などを設置する。

## 【施設の利活用のための取り組み】

### ①（課題1・2への取り組み：魅力的なコンテンツの発信によるにぎわいの創出）

まちなかににぎわいの創出や若者にとって魅力あるまちづくりを進めるための取り組みとして、多目的屋内施設では、プロスポーツ興行やコンサート興行といった若者を惹きつける魅力的なコンテンツを発信し、地域内外から中心市街地への人の呼び込みを図る。

プロスポーツ興行では、本市を本拠地とする三遠ネオフェニックスによる男子プロバスケットボール「Bリーグ」のほか、卓球「Tリーグ」、大相撲やボクシングなど多岐にわたるプロスポーツの開催を想定している。とりわけ三遠ネオフェニックスは、2023-2024シーズンにおいて25勝4敗と中地区首位を独走する快進撃を続けており、東京五輪やW杯でのバスケットボール男子日本代表の躍進も相まって、1試合あたりの平均観客数（豊橋開催のみ）は昨シーズンの3,317人から3,835人に増加するなど大きな盛り上がりを見せており（令和6年1月17日第17節時点）。

コンサート興行では、日本武道館公演を即日完売させるなど若者を中心に絶大な支持を得ている「04 Limited Sazabys（フォーリミテッドサザビーズ）」ベース兼ボーカル担当のGEN氏など本市ゆかりのアーティストをはじめ、年代別市民アンケートで要望の大きかったポップミュージック（10代～60代）、アニメソング（10代～20代）、ロック（20代～30代）などの開催を見込んでいる。GEN氏については、令和5年8月にアイプラザ豊橋での凱旋ライブ内で「とよはしミュージックアンバサダー」を浅井市長より委嘱しており、今後、本市との連携により、魅力的な歌声とともに豊橋を全国に発信していく。

多目的屋内施設のメインアリーナでは、プロスポーツなどの開催に必要な基準を満たすとともに、デジタル技術を駆使した大型映像設備や音響・照明設備などを整備し、エンターテインメント性を高める音と光による演出、臨場感あふれる観戦・鑑賞といった多様な「観る」機能を整え、魅力的なコンテンツの発信源として、まちなかににぎわいの創出や若者にとって魅力あるまちづくりに寄与する。

### ②（課題3への取り組み：スポーツ環境の充実）

市民が気軽にスポーツに親しみ自発的な健康づくりを促進するための取り組みとして、市民の様々なスポーツニーズに対応した施設を利便性の高い中心市街地に整備し、スポーツ環境の充実を図る。

多目的屋内施設では、バスケットボールやバーボンボールなどを利用できるメインアリーナやサブアリーナ、柔道や剣道のほかにダンスや卓球など多目的利用が可能な武道場、弓道・アーチェリー場、トレーニングルームなどを完備し、周辺公園施設では、既存の陸上競技場に加え、テニスコートや相撲場、グラウンドゴルフといったレクリエーションスポーツを楽しむことができる多目的広場などを整備することで、市民の様々なスポーツニーズへの対応が可能である。利便性が高い中心市街地に整備することから、市民が気軽に施設を利用ることができ、また、多種多様なスポーツが同時に行われる複合施設であるからこそ、市民が普段行なわないスポーツに触れる機会が増え、新たなスポーツへの関心が高まり、スポーツ人口の増加、さらには健康づくりの促進に寄与する。

### ③（課題4への取り組み：地域の防災力の強化）

災害から市民の命の安全、心の安全が確保されたまちづくりを進めるための取り組みとして、多目的屋内施設及び周辺公園施設の整備により、支援のための活動拠点や支援物資の輸送拠点、一時避難者や帰宅困難者の受け入れ先等として活用できる防災拠点としての機能を整え、地域の防災力の強化を図る。

具体的には、多目的屋内施設及び周辺公園施設は、自衛隊、警察、消防などの応援部隊や支援物資等の受け入れを想定し、車両の乗り入れや荷物の積み下ろしを想定したバリアフリーの施設とともに、豊橋公園の防災備蓄倉庫、マンホールトイレなどの既存の設備に加え、応援部隊の活動、一時避難者や帰宅困難者の受け入れに必要な電力・水・通信機能を確保し、72時間以上稼働できる非常用電源を整備するなど防災拠点の機能を整える。また、豊橋公園ではこれまで大規模な防災訓練を行っていなかったが、地域住民と行政機関、運営事業者などが連携した防災訓練を新たに実施することで、市民の防災意識の向上に寄与する。

### 【整備スケジュール】

入札及び事業者からの事業提案【令和6年4月】

事業者と特定事業契約の締結【令和6年9月】

・設計・建設期間

多目的屋内施設【特定事業契約締結日～令和9年9月まで】

周辺公園施設【特定事業契約締結日～令和11年3月まで】

・維持管理・運営

多目的屋内施設【令和9年10月（供用開始予定）～令和39年9月末まで】

陸上競技場（既存施設）【令和9年4月～令和39年9月末まで】

周辺公園施設【令和11年4月（※1）～令和39年9月末まで】

※1 令和11年4月以前に整備を完了した場合は、整備完了後から開始する。

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

本事業は、PFI法に基づくBT0方式及びBTコンセッション方式の併用による事業スキームを活用する。多目的屋内施設には公共施設等運営権を設定するコンセッション方式を採用しており、民間事業者の自由度の高い運営を可能としている。

事業収入については、市民利用のほかに、バスケットボール「Bリーグ」、卓球「Tリーグ」などのプロスポーツ興行やコンサート興行、物産展など多目的な利用による貸館収入に加え、法人や富裕層に向けたVIPルームの契約料やネーミングライツ料などにより収入の拡大を図る。さらに、コンセッション方式の利点を活かし、飲食・物販、広告誘致、イベント開催など民間事業者ならではのノウハウを生かした魅力ある事業提案が自主財源の確保に寄与することが見込まれる。PFI方式の導入によるVFMは7.3%と算定しており、施設整備費及び維持管理運営費の削減により、市の財政負担の軽減を図る。

また、本事業では、民間事業者が金融機関より借入を行うことから、民間事業者のセルフモニタリングや市のモニタリングに加えて、金融機関によるチェック機能が働くため、持続可能な事業運営に資することとなる。

### 【官民協働】

#### 【PFI事業】

本事業は、将来の維持管理・運営を見据えた施設整備とし、民間のノウハウや創意工夫が最大限に発揮されるよう、設計・建設と維持管理・運営を一体事業として実施する。具体的には、PFI法に基づき、民間事業者が自らの提案をもとに、豊橋公園東側エリアの対象施設の施設整備を行った後、市に所有権を移転し、事業期間を通じて維持管理・運営業務を行うBT0 (Build Transfer Operate) 方式とする。なお、対象施設のうち、多目的屋内施設については、市が民間事業者に対して、PFI法第2条第7項に基づく公共施設等運営権を設定し、民間事業者が公共施設の運営を通じて利用者に対してサービスを提供するBTコンセッション方式とする。BT0方式及びBTコンセッション方式を併用することで、民間事業者が豊橋公園東側エリアを一体的に管理しながら、施設を最大限活用したホスピタリティ機能の充実、サービスの質の向上やスポーツ・エンターテインメントを通じたまちのにぎわい創出が期待できる。さらには、民間経営による収益性の向上により、市の財政負担の軽減を図る。なお、本事業の対象施設の使用許可権限を付与するため、地方自治法第244条の2第3項に基づき、公の施設の指定管理者制度を併用する。

#### 【地元商店街との連携】

多目的屋内施設では、公共交通やまちなかの駐車場を利用し豊橋駅からの徒歩での来場を想定しており、その動線上にある地元商店街などと連携を図っていく。例えば、豊橋駅から多目的屋内施設までの道のりの中にある商店街をプロスポーツチームのイメージカラーで染め上げ、まちなか全体で非日常を演出することや、本施設の利用者にまちなかの飲食店等で利用できる優待サービスを企画し興行後に消費を促すことなどを検討する。また、本施設のイベントに合わせて、豊橋駅前の南口広場や「食・健康・学を楽しみ、つながる笑むに満ちたキャンパス」をコンセプトとした複合施設「emCAMPUS」1階のまちなか広場にて、（株）豊橋まちなか活性化センターが行うまちなかマルシェや地元商店街等と連携して行う歩行者天国などを同時に開催するなどにぎわいの相乗効果を図る。

### **【三遠ネオフェニックスとの連携】**

本市を含む東三河地域の8自治体は、三遠ネオフェニックスと「東三河8市町村連携協定」を締結し、地域の魅力発信の活動に連携して取り組んでいる。具体的には、教育委員会と連携し、小学生を対象としたバスケット教室（放課後の学びの場：のびるんdeスクール）を開催したり、コロナ禍の飲食店支援のため、テイクアウトを行っている飲食店の情報発信（東三河食べ支えプロジェクト）などを行っており、地域に根ざした支援を進めている。また、選手から各市町村毎に応援リーダーを選出し地元お祭りでのトークショーや表敬訪問などPR活動を行うとともに、各市町村の住民を無料招待する「市町村デー」を開催し、特産品の出店や観光スポットのPRなど官民協働で地域のシティプロモーションに取り組んでいる。

### **【大学などと連携したコンベンション誘致】**

本市は、国立大学法人豊橋技術科学大学、私立大学の愛知大学、豊橋創造大学の3大学が市内に存在する。加えて、豊橋市と商工会議所、市内3大学は、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、多様な分野で協力していくため包括連携・協力に関する協定を締結している。

本市の官民一体となったシティプロモーション活動を促進させることを目的とした「ええじゃないか豊橋推進会議」の場において、大学の教授からは新幹線が停車する豊橋駅周辺で学会が行う国際会議などコンベンション誘致を求める意見があった。多目的屋内施設は学会等が行う国際会議、展示会、見本市などのコンベンション誘致における利活用候補として期待できる。

### **【ビジネス創出の場づくり】**

商工会議所と連携した「ものづくり博」により、東三河のものづくりの最新技術・製品の展示や実際にものづくりの現場を楽しめる体験を提供する。これにより、次世代の若者にものづくりへの興味関心を高めるとともに、企業出展者が商談機会の場として活用することで地域産業の活性化を図る。

このほか、本市では(株)サイエンスクリエイトなどを会員とする東三河スタートアップ推進協議会や愛知県のステーションAIなどと連携し、スタートアップエコシステムの構築を進めている。例えば、農業者が抱える課題を解決するスタートアップを全国から募集し農家とマッチングするイベントの開催などをとおして、官民一体となった新たなビジネス創出の場としての活用も期待できる。

### **【豊橋まつりの開催】**

豊橋まつりは、「ええじゃないか」をコンセプトに中心市街地から豊橋公園を舞台とし、多くの市民や企業、団体が参加する本市の最も大きなイベントである。本事業の整備予定地である豊橋公園は、そのメイン会場であり、地元代表企業や関係自治体が参加する観光物産博覧会や農業共同組合などと連携した農産物博覧会を開催し、2日間で約60万人の人々が集まり、まちなかのにぎわい創出に寄与している。

### **【豊橋鉄道との連携】**

多目的屋内施設は、市内路面電車の沿線上に位置し、興行時には徒歩利用のほかに路面電車の利用の増大が想定される。路面電車を運営する豊橋鉄道と連携し、興行時には臨時便を出すなど輸送能力を強化し、交通環境への負荷軽減を図る。

## 【地域間連携】

### 【東三河地域の連携】

#### ①シティプロモーションの連携

東三河地域の8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）は、東三河スポーツツーリズム構想を掲げ、本地域を本拠地とする三遠ネオフェニックスとの「東三河8市町村連携協定」の締結を通じて連携を強化している。具体的には、三遠ネオフェニックスのホームゲームで各市町村の住民を無料招待する「市町村デー」を開催し特産品の出店や観光スポットのPR活動を行うなど8市町村が連携して地域のシティプロモーションに取り組んでいる。

#### ②東三河スポーツ推進委員の連携

東三河地域のスポーツ推進委員は、東三河8市町村におけるスポーツ振興を目的に、東三河スポーツ推進委員連絡協議会を組織している。

実施事業としては、毎年担当となる市町村の推進委員が東三河のスポーツ推進委員が一堂に集まる実技研修会を開催し、体験することで、ルールや楽しさを学ぶことができる。実施するスポーツは競技性が高いものではなく、年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるようなものであり、この研修会で学んだスポーツを各地域で行われるスポーツ行事等で実施することで、スポーツに触れる機会の増加、スポーツの普及を図ることができる。

また、他地域のスポーツ推進委員が同じスポーツを通じて、コミュニケーションをとることで情報や意見交換をすることができ、スポーツ推進委員自身の資質の向上が図られる。

#### ③一般社団法人「ほの国東三河観光ビューロー」（東三河DMO）との連携

東三河への観光誘客増へ地域一体で運営に取り組む「ほの国東三河観光ビューロー」に対し、多目的屋内施設を本市を含む東三河の観光資源の1つに位置付けてもらうとともに、スケールメリットを生かした広域観光として魅力発信に取り組む。

### 【愛知県との連携】

愛知県では、2026年アジア競技大会をはじめ国際的なスポーツ大会などを誘致するとともに、愛知・名古屋のシンボルとなる施設として、2025年夏の開業を目指し、愛知県新体育館の整備を進めている。多目的屋内施設は愛知県新体育館とICT技術を活用したパブリックビューイングや大会の同時開催におけるサテライト会場としての活用など運営面で連携することで、世界中からトップ選手やファンが集い熱狂や感動をもたらす国際大会など大都市にあるトップクラスの施設で開催される魅力的なコンテンツをこの地域でも気軽に体験でき、スポーツ振興や競技力の向上等の波及効果が期待される。

### 【スポーツによる連携】

本市では、隣接する田原市と連携して開催する渥美半島駅伝といった広域なスポーツ大会や、他地域のスポーツ団体の合宿の誘致など市を超えたスポーツ交流に取り組むことで、スポーツ振興や地域の活性化を目指している。多様なスポーツ利用に対応する多目的屋内施設は、豊橋駅からのアクセスが良く飲食店や宿泊施設が集中する中心市街地に位置することから、これまで以上に多くの地域から人を呼び込むことが可能となる。

### 【浜松市をはじめとする遠州地域とのスポーツによる連携】

本市をはじめとする東三河地域と浜松市をはじめとする遠州地域は、三遠ネオフェニックスが両地域をホームタウンとするなど密接に関わりあっている。本事業により多目的屋内設備を整備することにより、遠州地域を含めた広域的な大会などの実施に向けた検討を行い、スポーツを活用した地域間の交流を図る。

### 【三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会との連携】

豊橋、豊川などの東三河8市町村及び岡崎、安城、豊田などの西三河10市町の自治体及び商工会で組織する三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会は東海道新幹線ひかり号の停車増便についてJRに対し要望活動を実施している。加えて、新幹線の乗降者数が増加するよう、地域の魅力を伝えるポスターなどを制作し住民、企業及び諸団体に対する啓発活動を実施している。東海道新幹線ひかり号の停車増便は市民の利便性を大きく増加させるとともに、本市の魅力を向上させ、選

ばれるまちづくりに繋がる。

本市では、駅周辺におけるにぎわい創出に向けた取り組みのほか、再開発等の新たな居住環境整備を進めている。さらに多目的屋内施設の完成後は国内外トップレベルのスポーツやコンサート興行により豊橋駅の利用者増加が期待される。まちの魅力の向上をひかり号停車増便に繋げ、さらなる本市の魅力向上に繋げられるよう関係機関と連携を図っていく。

#### 【三遠南信地域の連携】

浜松市長を会長とする三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）と連携し、三遠南信プロモーション事業において各種イベントへのブース出展など、三遠南信地域のPR活動を行うなど、東三河地域、遠州地域及び南信州地域の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展に取り組む。

また、現在、三遠南信自動車道は、中央自動車道、新東名高速道路と連結し、三遠南信地域（愛知県東三河、静岡県遠州、長野県南信州の3地域）の交流促進、連携強化および奥三河・北遠州・南信州地域への高速サービスの提供、災害に強い道路網の構築、地域医療サービスの向上とともに、これら地域の秩序ある開発、発展に寄与する重要な道路として整備が進められている。多目的屋内施設は、災害時には受援のための活動拠点や支援物資の輸送拠点等としての機能を有しており、大規模災害時には東三河だけでなく三遠南信地域における活動拠点として期待される。

#### 【政策・施策間連携】

##### 【中心市街地の活性化】

中心市街地のにぎわいを創出するため、歩行者天国、クリスマスマーケットなど、来街のきっかけとなるイベントを開催・支援するとともに、豊橋駅南口駅前広場やこども未来館などの各公共施設、「食・健康・学を楽しみ、つながる笑むに満ちたキャンパス」をコンセプトとした複合施設「emCAMPUS」といった商業施設などと連携し、回遊性の向上を図る。また、まちなかの公共空間や遊休不動産の活用に向けた取り組みを進める。

加えて、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向け、産学官金民で構成された「豊橋まちなか未来会議※」と連携し、エリアの価値を高める取り組みを推進する。

このほか、まちなかにある「こども未来館」において、市民ニーズを捉えた施設のリニューアルや耐震化等を通じて、施設の魅力や安全性の向上を図っていく。

※構成員には、中心市街地で活動する商業者や事業者、市や県や警察などの行政機関、商工会議所やまちづくり会社、大学など多様な機関が参画

##### 【スポーツのまちづくりと健康寿命の延伸】

本市は「豊橋「スポーツのまち」づくり推進計画」において、競技種目としてのスポーツだけではなく、健康的で生きがいある豊かな暮らしに欠かせないものという理念のもと、スポーツが持つ力を活かしたまちづくりを推進している。また、「健康とよはし推進計画」において、生活習慣や食生活など個人の行動と健康状態の改善に加え、誰もが自然に健康づくりに取り組める環境の整備を推進することで健康寿命の延伸を図っている。車を持たない市民も公共交通機関で容易に行ける中心街地に多目的屋内施設を整備することで、より多くの市民がスポーツに触れる機会を創出し市民のさらなる健康増進を図っていく。

##### 【プロモーションの推進】

多くの方に「選ばれるまち」となるため、例えば、本市をふるさととする「二十歳の集い」に本市ならではの暮らしの魅力や働き方を、SNS等を活用して発信するなど、ターゲットに応じて戦略的に情報を届け、都市イメージの定着に向けて取り組む。

また、豊橋のファンづくり活動事業において、本市のことを好きになり、関わりを持ちたくなるファンを増やすため、プロバスケットボールクラブ「三遠ネオフェニックス」の元選手で、現在は、SAN-EN アンバサダーの鹿毛氏をはじめ4名の定住・移住アドバイザーによる移住相談、首都圏のふるさと回帰支援センターでのイベントなどにより市内外に魅力を発信し、また、ファンによる自発的な本市の魅力・情報発信を促進している。これらの取り組みを通じ、多目的屋内施設の整備により新たに加わる本市の魅力を発信していく。

##### 【スマートシティの推進】

地域課題の解決と市民生活の質の向上を図るために、データとデジタル技術を積極的に活用し、スマートシティの実現に向けた取り組みを推進する。例えば、多目的屋内施設整備基本計画に位置づけられている周辺交通対策として、駐車場の利用状況の可視化を検討するなど、一元的に情報発信することで来訪者の利便性向上に努める。

##### 【ゼロカーボンシティの推進、公共交通の利用】

本市は、再生可能エネルギー利用100%のまちづくりを掲げ、自家用車に過度に頼らない移動環境の整備、温室効果ガス削減や再生可能エネルギー利用の促進を目指している。多目的屋内施

設は、「ZEB Oriented」以上の認証や「CASBEEあいち」におけるAランク以上の取得を設計要件とし、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備を導入するなど環境に配慮した施設として整備する。また、多目的屋内施設は、路面電車などの公共交通の利用が可能な位置に整備し、興行時には公共交通の利用による来場を促進していく。

#### 【スタジアム・アリーナ改革との関わり】

スポーツ庁及び経済産業省を中心に進められている「スタジアム・アリーナ改革」では、スポーツ産業の持っている成長性を取り込みつつ、地域経済の持続的成長を実現し、まちづくりや地域活性化の核となる施設として、2025年までに20拠点整備することが掲げられている。本事業は、この理念に基づき、多様な「観る」の機能を備えた地域の新たなシンボルとなる施設として、また、市民のスポーツ機会の増加、集客による飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済効果、まちなかにぎわい創出など地域の課題を解決し持続的な成長につながる施設として、整備を進めしていく。

#### 【地域の防災力の強化】

本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定され、地震や津波による被害が懸念されている。また、近年、全国的に大雨による河川氾濫や暴風による停電等の被害が頻発しており、令和5年6月には台風2号の接近に伴う大雨により北部地域に大規模な浸水被害が発生するなど、災害に強いまちづくりが急務となっている。

多目的屋内施設や多目的広場などを市役所本庁や豊橋警察署、愛知県東三河県庁など行政機関が集まる中心市街地に整備することで、災害時の連携が取りやすくなる。加えて、災害時に受援及び支援物資の輸送拠点等となる本施設と豊橋公園内にある防災備蓄倉庫やマンホールトイレなどの既存の防災設備を活用し、平時から自治会、周辺の行政機関、運営事業者と訓練を重ねることで災害対応力の強化を図っていく。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 内容①

#### 【新たな観戦体験の実現】

センター・ハングビジョン・リボンビジョン等の大型映像設備、音響設備、照明設備、メディアスペースなどの整備を通じて、多様な国内外トップレベルのプロスポーツ、コンサート、大規模イベント、パブリックビューイング等の運営に対応できる施設環境を整備する。

### 理由①

多様な「観る」機能を備えた施設として整備し、エンターテインメント性を高める音と光による演出、スポーツの魅力を体感できるような機能や体験価値を高める運営により非日常感を高め、地域内外から人を呼び込む魅力的なコンテンツを発信することでまちなかのにぎわい創出につなげていく。

### 内容②

#### 【利便性の向上】

トイレの混雑状況の可視化、キャッシュレス決済、駐車場管理システムの導入など施設の利便性を高めるICT技術を活用した施設環境を整備する。

### 理由②

混雑の回避など施設自体の利便性を高め、利用者の満足度の向上を図ることで、施設利用者の増加につなげていく。

### 内容③

#### 【災害対応の強化】

Wi-Fi 環境の整備など防災拠点機能を備えた施設環境を整備する。

### 理由③

災害時には受援のための活動拠点や支援物資の輸送拠点等として活用できるよう、地域の防災拠点機能を備えた施設整備を行い、災害対応の強化を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4－2の【数値目標】と同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体及び住民の代表等により組織される「豊橋市まちづくり市民会議」において、毎年事業の検証を行い、意見を取り入れながら事業を実施していく。

【外部組織の参画者】

【豊橋市まちづくり市民会議】

豊橋商工会議所、豊橋青年会議所、豊橋農業協同組合、豊橋商工会議所青年部、豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学、愛知県東三河総局、豊橋信用金庫、連合愛知豊橋地域協議会、豊橋市自治連合会、市民ほか

【検証結果の公表の方法】

議会への報告後、速やかにHPなどで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 2,000,000 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日 から 2029 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5－3 その他の事業

#### 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5－3－2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 公共空間活用促進事業

###### ア 事業概要

中心市街地への来街・居住の促進と回遊性を高めるため、「通り」を軸とした沿道店舗と連携して歩道上の空間を活用したマルシェを開催する。

###### イ 事業実施主体

愛知県豊橋市、萱町通みち・まちづくり協議会

###### ウ 事業実施期間

2021年7月2日から2029年3月31日まで

##### (2) 豊橋市歩いて暮らせるまち区域定住促進事業

###### ア 事業概要

豊橋市立地適正化計画に基づき「歩いて暮らせるまち区域」内で新たに家屋を取得し、居住する人を対象に補助金を交付する事業である。中心市街地のにぎわい創出や、各拠点における都市機能の集積を支えるため、豊橋駅周辺をはじめとした同区域への定住を促進し、高密度な人口集積を図る。

###### イ 事業実施主体

愛知県豊橋市

###### ウ 事業実施期間

2018年9月1日から2029年3月31日まで

##### (3) スポーツ合宿等支援事業

###### ア 事業概要

スポーツ合宿等を目的に市内の市有スポーツ施設を利用し、かつ市内宿泊施設を利用する市外のスポーツ団体等を対象に、宿泊費の一部を助成する事業である。スポーツ合宿等の誘致をきっかけに、充実した機能をもつ市内スポーツ施設の知名度向上と利用促進、市内の宿泊施設や飲食店の需要喚起を図る。

###### イ 事業実施主体

愛知県豊橋市

###### ウ 事業実施期間

2021年8月6日から2029年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、5－2の⑥の【検証時期】に

7－1に掲げる評価の手法により行う。

### 7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。